

県南広域振興局長告示第145号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年10月12日

県南広域振興局長 田村均次

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501298	株式会社T・S・K	イーハトーブ昴の森居 宅介護支援事業所	花巻市石鳥谷町中寺林 第6地割22番地1	平成24年10月10日